

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法適用に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 41社

連結子会社の名称

岸本興産㈱、フラインボリマーズ㈱、アドコマットジャパン㈱、オタライト㈱、
第三化成㈱、世紀㈱、㈱型システム、大洋マテリアル㈱、三泉化成㈱、
燕化学工業㈱、Uniglobe Kisco, Inc.、KISCO (ASIA) PTE LTD.、
吉世科貿易(上海)有限公司、KISCO (Deutschland) GmbH、吉世科股份有限公司、
KISCO (H. K.) LIMITED、KISCO (T) LTD.、KISCO (M) SDN. BHD.、ADCOMAT (SIAM) LTD.、
ADCOMAT (THAILAND) LTD.、精密聚合股份有限公司、SCS Germany GmbH、
KISCO DO BRASIL COMERCIO DE PRODUTOS QUIMICOS LTDA.、
KISCO韓国株式会社、PT. KISCO INDONESIA、吉世科精密塗装(深圳)有限公司、
PT. INDONESIA POLYMER COMPOUND.、上海吉世科特殊塗装有限公司、
KISCO Holding, Inc.、Coatings Holding, Inc.、Specialty Coating Systems, Inc.、
SCS Singapore Pte Ltd.、Specialty Coating Systems, Limited、
Galentis Holdings LLC、Galentis S. r. l.、
Specialty Coating Systems Costa Rica S. R. L.、日本バリレン合同会社、
Specialty Coating Systems (Ireland) Limited、
Specialty Coating Systems Acquisition, LLC、Comelec S. A.、KISCO (VIETNAM) LTD.
上記のうち、Comelec S. A. については株式取得により、KISCO (VIETNAM) LTD. については
重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称

㈱プロテクティア、大起ゴム工業㈱、東洋樹脂㈱、㈱UniTag、
世紀科技(香港)有限公司、世紀熱流道(深圳)有限公司、吉世科貿易(深圳)有限公司、
上海吉洗模塑科技有限公司、KISCO TRADING INDIA PRIVATE LIMITED、
SEIKI HOT RUNNERS PHILIPPINES INC.、SEIKI DEUTSCHLAND GMBH.、
KISCO (CAMBODIA) CO., LTD.、Seiki Hot Runners America Inc.、
Specialty Coating Systems (Vietnam) Company Limited.、PT. NAGAI PLASTIC INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社15社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益
(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 等はいずれも連結計算書類に
重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称

エディットフォース㈱

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

日本オスバンイー化工㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3)連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社	決算日
在外連結子会社 30社 及び 国内連結子会社 1社	12月31日
大洋マテリアル㈱及び燕化学工業㈱	2月28日

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

- ②無形固定資産
(リース資産を除く)
- ③リース資産
- (3)繰延資産の処理方法
- (4)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
- ②製品保証引当金
- ③賞与引当金
- ④役員賞与引当金
- ⑤役員退職慰労引当金
- ⑥関係会社事業損失引当金
- (5)収益及び費用の計上基準
- 定額法を採用しております。
技術資産 20～30年
なお、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
社債発行費については支出時に全額費用として処理しております。
- (1)一般債権
債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計上しております。
- (2)貸倒懸念債権及び破産更生債権
個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 製品の無償修理費用に備えるため、過去の実績に基づき将来発生する修理費用の見積額を計上しております。
- 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- 関係会社が営む事業に係る損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- 商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし当社及び国内子会社においては、一部の取引について代替的な取扱いの適用により出荷時点で収益を認識しております。
- 当社及び連結子会社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(9)のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却を行っております。

(10)その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1)「収益認識に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしております。

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、連結損益計算書における「売上高」を当連結会計年度より「収益」へ、「売上原価」を「原価」へ科目名称を変更しております。

この結果、当連結会計年度の収益は27,743,653千円減少し、原価は27,721,964千円減少し、営業利益は21,689千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,400千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は19,986千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2019年7月4日）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

当該変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

(収益認識に関する注記)

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）の「2. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

①市場価格のない株式等の評価

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。実質価額とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額であります。会社の超過収益力や経営権等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合もあります。又、市場価格のない株式等の実質価額が期末において、著しく低下したときにおいても、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないこともあります。当該実質価額及びその回復可能性の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や発行会社の事業戦略の変更などによ

て、実際の結果と異なり、翌連結会計年度の連結計算書類において、当該株式等及び関連する損益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度における市場価格のない株式等の金額は6,068,133千円、関係会社株式評価損の金額は36,025千円です。

②企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の時価

企業結合により被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なもの（識別可能資産及び負債）に対して、その企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額はのれん（又は負ののれん）としております。識別可能資産及び負債のうち、不動産の時価については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の識別可能資産及び負債については、企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）第54項に基づいて、被取得企業の適正な帳簿価額を基礎として取得原価の配分額を算定しております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。当連結会計年度における企業結合の内容及び金額については、注記「（その他の注記）2.企業結合等関係」に記載しております。

（連結貸借対照表関係）

1. 受取手形割引高 229,520千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 35,479,744千円
3. 有形固定資産のうち、圧縮記帳として56,271千円を建物の取得価額から直接減額しております。
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

現金及び預金	164,123千円
建物及び構築物	772,639千円
土地	393,760千円
投資有価証券	856,228千円
計	2,186,752千円

(2)担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,015,225千円
短期借入金	334,000千円
1年内返済予定の長期借入金	367,082千円
長期借入金	539,103千円
計	2,255,410千円

5. 財務制限条項

当社は、平成28年6月30日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「タームローン契約書」、令和2年3月31日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書」及び令和4年3月29日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「金銭消費貸借契約証書」に関して、原則として連結計算書類を基礎として算出される以下の財務指標数値を満たすことを誓約しております。

- (1) 令和4年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額を、平成27年3月期、又は当該決算期の直前の決算期である令和3年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 連結の損益計算書上の税引前当期損益に関して、2期連続して税引前当期損失を計上しないこと。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	479,258千円	40円00銭	令和3年3月31日	令和3年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和4年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 359,443千円
1株当たり配当額 30円00銭
基準日 令和4年3月31日
効力発生日 令和4年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブ取引に関し、通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上・仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金・買掛金及び成約高の範囲内で先物為替予約取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に（1月及び8月）把握する体制としております。

また、当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

す。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

通貨関連における先物為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しております。

通貨関連におけるデリバティブ取引は、全ての契約に対し個別契約を行い、その執行・管理については、業務分掌を定めた社内規定に従い、経営統括Division法務部で集中管理しております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行にかかる信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表額 6,068,133千円）は、「投資有価証券」には含めておらず、重要性が乏しいものは、次表には含まれておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	19,863,528	19,863,528	—
(2) 社債(*1)	7,399,000	7,376,657	△22,342
(3) 長期借入金(*2)	32,708,011	32,732,004	23,992
(4) デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	5,819	5,819	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	7,367	7,367	—

(*1) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は元利金の合計額を、国債の利回りを基礎とした合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載していません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	2,508円83銭
1 株当たり当期純利益	166円86銭

(その他の注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
中華人民共和国・ 広東省深圳市	事業用資産	機械装置及び運搬具	811,362
東京都中央区	事業用資産	その他無形固定資産	314,694
千葉県野田市	遊休資産	建物及び構築物、 土地等	161,673
新潟県新潟市他	事業用資産	機械装置及び運搬具	103,136
兵庫県川辺郡	遊休資産	土地	6,200

当社グループは原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において収益性が低下した事業用資産、また、帳簿価額に対し、時価が著しく下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物26,593千円、機械装置及び運搬具914,498千円、土地141,280千円及びその他無形固定資産314,694千円であります。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は路線価等に基づき算定し、使用価値についてはその測定に用いる将来キャッシュ・フローの重要性が高い事業用資産は、当該将来キャッシュ・フローを7.8%で割り引いて算定し、それ以外の事業用資産は、零として評価しております。

2. 企業結合等関係

取得による企業結合（承継会社の設立及び事業譲受）

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	Diamond MT Inc.
取得した事業の内容	特殊塗装事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値の向上及びコーティング事業の強化を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

令和3年3月26日

④ 企業結合の法的形式

Diamond MT Inc. を分割会社とし、当社グループが新たに設立した完全子会社である Specialty Coating Systems Acquisition, LLC を承継会社とする現金を対価とした事業譲受であります。

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である Specialty Coating Systems Acquisition, LLC が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

令和3年3月26日から令和3年12月31日までの業績が含まれております。

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	711,717千円
取得原価		711,717千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	35,109千円
-----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

605,206千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	47,832千円
<u>固定資産</u>	<u>114,493千円</u>
資産合計	162,326千円
流動負債	25,645千円
<u>固定負債</u>	<u>30,169千円</u>
負債合計	55,815千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結損益計算書に及ぼす影響及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。